

4月1日（月）放送分

○消費生活相談（住民課）

4月2日火曜日、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

○心の健康相談会（保健課）

4月5日金曜日、午後2時から、かもがわ総合福祉センターで心の健康相談会を行います。

当日は、専門医がご相談に応じます。「人とのつきあいがうまくいかない。よく眠れない。家に閉じこもっている日々が続いている。物忘れが多くなってきた」など些細なことでも構いません。ご家族やお世話をしている人からの相談もお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

希望される方は、4月3日水曜日までに、保健課 電話0866-54-1326番までご連絡ください。